

2023年5月吉日

出力抑制保証加入の発電事業者（九州電力管内）各位

株式会社ウエストホールディングス

第9回 出力抑制保証の取り扱いに関するお詫びとご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、第9回出力抑制保証の取り扱いに関しまして、発電事業者様へのご案内が遅れてしまいましたこと、ご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

この度、出力抑制保証に関しまして、下記のように変更がございますので、ご案内いたします。

引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

敬具

記

1・報告書送付先が変更となります。

(旧) 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 4F

↓↓

(新) 〒100-0005

東京都千代田区丸の内 1-6-5 丸の内北口ビルディング 20階

株式会社ウエストホールディングス 出力抑制保証係 担当者宛

2・報告期限を延長いたします。

(従来) 2023年4月末日 報告期限

↓↓

(今回) 2023年7月末日 報告期限

3・提出書類が追加になります。

2022年12月より開始されました「オンライン代理制御」の導入に伴い、従来の報告書と併せて、2022年9月～2023年4月までの購入電力料金明細書が必要になります。

*詳細は、ホームページ [出力抑制保証報告書 | ウエストグループ \(west-gr.co.jp\)](https://west-gr.co.jp)をご確認いただければと存じます。ご不明点等ございましたら、下記まで、お問合せ願います。

【お問い合わせ先】 ウエストグループ お客様相談室 0120-666-268

以上